

青森操車場跡地利用計画に関する答申書 (案)

未定稿

平成 2 5 年 3 月 日

青森操車場跡地利用計画審議会

答申書提出にあたって

青森操車場跡地地区については、青森操車場跡地利用構想(平成9年)に基づき、早期利用の観点からその一部を「青い森セントラルパーク」として暫定的に整備され、緑豊かな交流拠点として、平成15年から青森市民に利用されてきた。

その後、市が青森県とともに進めてきた「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業」は、平成23年第3回青森市議会定例会において「青い森セントラルパーク全域を防災のため公有地として継続して管理することを求める請願」が採択されたことを受け、事業を中止したが、本地区は市の中心部にある一体となった広い空間であり、まちづくりにどのように活用するかという市民の関心が極めて高い地域であることから、引き続き、本地区の有効利用に向けた検討が進められてきた。

「青森操車場跡地利用計画素案」は、平成9年の同跡地利用構想や市の新総合計画等における位置づけ、請願の趣旨、さらにはこれまで市民からいただいた意見を踏まえ整理し、平成24年4月に市が策定した素案である。

青森操車場跡地利用計画審議会は、公募市民及び学識経験者等で構成され、青森操車場跡地の利用計画に関する事項を調査・審議するため、青森市長から委嘱を受けた委員14名により、平成24年9月に設置されたものである。

当審議会では、諮問事項に基づき、同素案の内容やこれまでの同跡地地区の経緯、さらには「市民意見募集」、「あおもり市民100人委員広聴会」、「市民と職員の対話サロン」、「市民意識調査」といった様々な市の広聴ツールによる市民意見を踏まえながら、これまで8回にわたり審議を重ねてきた。

このたび、同跡地地区の土地利用について、次のとおり取りまとめたので答申する。

なお、本答申を踏まえ、市として今後、関係機関等と協議を経て「青森操車場跡地利用計画」を策定し、整備に着手することになると思うが、利用計画は長期的な将来展望を持ち、かつ次の世代に誇れるようなものにすること、また、計画を具現化する際には、専門家のほか市民を入れた委員会等を設置するなど民意を反映した手法で取り組まれることを希望するものである。

平成25年3月 日

青森操車場跡地利用計画審議会

1 防災機能を備えた公園としての利用について

未定稿

素案での整理

- 青森操車場跡地利用構想（平成9年）
 - 青森市の新しいシンボル・顔となる「青い森」を築き、青森市のイメージや情報の発信を行う緑の拠点とする。
- 青森都市計画マスタープラン（平成11年）
 - 緑の拠点として、市街地内の公園・緑地、街路樹、河川等との緑のネットワーク拠点を形成し、青い森に象徴され青森の新しいシンボルとなる緑の大空間を整備する。
- 青森市緑の基本計画（平成19年）
 - 青い森セントラルパークだけではなく、その周辺地区を含めて、市民とともに新たな緑の拠点をづくりあげることを目指す。
- 青森市総合交通戦略（平成21年）
 - 緑豊かな交流拠点としての空間整備を進める。

現状・課題

- 利用状況
 - 南側（スポーツ等に利用）、北側・東側（臨時駐車場、公共工事に係る資材置場等）、西側（自転車・歩行者専用道路、市民による植栽活動）
- 広域避難所として指定
 - 青い森セントラルパーク（南側用地）は、おおむね10ha以上の公園、公共空地であることから、広域避難所として指定されているものの、現状では防災公園として必要な施設として想定される貯水槽等の施設はない。
- 地域防災計画の見直し及び（仮称）原子力災害プランの策定
 - 県公表の陸奥湾等を対象とした地震・津波被害想定を踏まえ、平成25年度以降に「青森市地域防災計画」の見直し及び同計画の津波対策編を策定予定。
 - 国・県の原子力災害対策に関する取組を注視しつつ、本市が取り組むべき内容等について検討を進め、平成25年度以降に「（仮称）原子力災害対策プラン」を策定予定。

意見集約のイメージ

青い森セントラルパーク

公園機能

- 交流の場、安らぎの場としての公園機能（第3回 21、第4回 29）
- 丘の形成（第4回 30）
- 緑の確保と大きな空間機能（オープンスペース）（第3回 22）
- 防災も想定した駐車場機能（第5回 17）
- 冬季レクリエーション機能（第3回 26、第4回 19、第6回）

防災機能

- 火災が起きたときの被害想定を踏まえると、10ha以上の広い広場は必要（第2回）
- 宿泊施設や防災意識を高めるための拠点機能（第3回 7、9、第4回 25、28）
- 備蓄機能（第3回 10、15）
- 広域避難所としての機能（面積）（第6回）
- 大きな空間の確保（第3回 8、11、12、30）

東側・西側緑地

- ウォーキング等もでき、防災機能も持った公園（第4回 27）
- 緑地地帯としての機能（第6回）

他計画との関連

- この地区で必要とされる防災機能や規模を検討すべき（第3回 13、14、16、23、28）
- 他の防災拠点との連携性を検討すべき（第3回 17、18、19、20）
- 原子力災害、雪害といった様々な災害に対する想定が必要（第3回 1、2、3、6）
- 原子力災害は考慮する必要はない（第3回 4、5、第6回）
- 今後できる計画（防災計画、（仮称）原子力災害対策プラン）を踏まえて対応（第6回）

答申案（この太枠部分を答申書に明記）

1 防災機能を備えた公園としての利用について

【土地利用の方向性について】

青森操車場跡地全体で青森らしさを表現した緑のネットワークを形成し、後世にわたり維持できるような快適な空間を創造し、青森市中心部における緑とオープンスペースの拠点とする。
また、青い森セントラルパークは青森市の広域避難所に指定されていることから、その機能を維持しつつ、防災公園としての付加及び避難スペースの確保を図ることとする。

【想定される整備内容及び機能について】

緑の拠点、市民交流の場として、快適なオープンスペースを創造すること。

防災も想定した駐車場機能を備えること。

青森市の防災拠点としての機能や備蓄機能の充実を図ること。

広域避難所の機能を維持するための面積を確保すること。

東西のアクセス道路の整備後の残った緑地部分については、ウォーキング等の公園機能を付加すること。

留意事項

他の防災拠点との連携を考慮し、操車場跡地地区に必要とされる防災機能や規模を検討すること。

平成25年度以降に策定予定の「青森市防災計画」及び「（仮称）原子力災害プラン」との整合を図ること。

素案での整理

- 青森操車場跡地利用構想（平成9年）
 - ・多様な交通の結節点として利便性の向上を図る交通拠点とする。
- 青森都市計画マスタープラン（平成11年）
 - ・東北本線により分断されている中心市街地とミッド（Mid-City）、アウター（Outer-City）との連絡結節点として、南北市街地の交通アクセスの強化を図るとともに、鉄道新駅の設置やバス公共交通の整備等による交通拠点機能の強化を図る。
 - ・交通アクセス性を活かした交流拠点としての整備を行う。
- 青森市総合都市交通戦略（平成21年）
 - ・交通結節点としての利便性の強化を図ること、新駅の設置等の交通施設整備を進め、鉄道からバスへの乗り継ぎや徒歩・自転車利用といった、マルチモーダルのための交通環境整備を目指す。
- 「青森市新総合計画 - 元気都市あおもり 市民ビジョン - 」基本構想（平成22年）
 - ・鉄道新駅などの交通施設整備を進める。

現状・課題

- 駅の未設置
 - ・本地区は青森市の中央部にあり周辺に市街地が形成されているが、駅が設置されていない。
- 南北のアクセスが脆弱
 - ・北側から青い森セントラルパーク（南側用地）に向かう場合、自転車及び歩行者は、八甲田大橋下の踏切を通過して往来可能であるものの、自動車については中央大橋または八甲田大橋を通過して迂回する必要がある。
- 西側道路の狭隘
 - ・西側の現況道路幅員は約7.5mで、歩道付きの約15m道路を整備するとした場合、奥行き約50mの用地が残る箇所がある。
- 東側道路の未整備
 - ・東側について、仮に歩道付きの幅員15mの道路整備をした場合、奥行き約40mの用地が残る。

意見集約のイメージ

交通結節点

新駅の必要性

- ・新駅は必要である（第4回 32、第5回 7、第6回）

自転車・歩行者の利便性

- ・自転車歩行者が横断できる新駅を利用した自由通路（第5回 13、16）
- ・歩道融雪への配慮（第4回 24）

鉄道とバスの連携等

- ・鉄道からバス・タクシーへの乗継等の交通結節点（第5回 8、10、12）
- ・バスターミナル的な機能を有し、回遊性や利便性を高めることが必要（第5回 9）
- ・低炭素型の交通体系を視野に入れた拠点整備（第5回 6）
- ・バス・鉄道で共通利用できるカードなど、利用者への利便性への配慮（第5回 11）

操車場地区へのアクセス

防災の観点からのアクセス

- ・防災の拠点へのアクセスの整備が必要（第3回 29、第4回 23、第5回 14、15）
- ・アクセスについては広域的視野から考えるべき（第5回 1、4）

東西からのアクセス

- ・東西緑地を利用したアクセス道路の整備が必要（第6回）
- ・旭町通りとの接続箇所拡幅（第6回）

北側からのアクセス

- ・比較的簡便な形で早期にアクセスを改善すべき（第5回 2、3）
- ・バスなどが通りやすくなるよう配慮が必要（第5回 5）
- ・中心部とのアクセスが重要（第6回）

都市計画での位置付け

- ・アクセス道路を、単に結節点ということではなく、都市計画全体の中でどう位置付けるかという視点が必要（第6回）

答申案（この太枠部分を答申書に明記）

2 新駅設置を含む交通結節点としての利用について

【土地利用の方向性について】

青森操車場跡地地区は、その地域性を生かし、新駅の設置等の交通整備を進め、鉄道からバスへの乗り継ぎや徒歩・自転車利用といった複数の交通機関が連携した交通結節点を目指す。
また、東西緑地には青い森セントラルパークへ向かう東西からのアクセスの向上、避難路としての利用を想定とした道路機能を持たせ、広域避難所へのアクセスを強化する。

【想定される整備内容及び機能について】

新駅設置に当たっては、自転車歩行者が横断できる自由通路を整備すること。

ターミナル機能を確保し、鉄道とバス・タクシーの連携など、利用者への利便性に配慮すること。
低炭素型の交通体系を考慮した交通結節点を目指すこと。

青い森セントラルパークへのアクセスについては、東西に広く延びた用地を利用し、災害時の防災道路として利用できるよう整備するとともに、広域的視点からのアクセスを検討すること。
駅北口については、市内中心部とのアクセスを強化すること。

留意事項

東西アクセス道路を整備する際は、機関区通りから旭町通りに接続する箇所の拡幅も検討すること。

青森都市マスタープランや青森市総合都市交通戦略での操車場跡地地区の位置付けも考慮すること。

3 公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について

未定稿

素案での整理

- 青森操車場跡地利用構想（平成9年）
- ・多様な人びとが集い憩いにぎわう新たな交流拠点とする。
 - ・バリアフリーや克雪、さらには地球環境など人や自然にやさしい新しい都市づくりのモデル地区とする。
- 「青森市新総合計画 - 元気都市あもり 市民ビジョン - 」基本構想（平成22年）
- ・鉄道新駅などの交通施設整備を進めるとともに、地球環境に配慮した「青い森」を象徴する 緑豊かな交流拠点 として、低炭素型の先導的な地区形成を進めます。
- 青い森セントラルパーク全域を市民の安全・安心のため、今後とも公有地として継続して管理することを求める請願（平成23年）
- ・都市防災強化のため、青い森セントラルパークを今後とも公有地として継続して管理し、市民の安全のためのスペースを確保していただきたい。

現状・課題

- 利用可能面積の制限
- ・公共施設の建て替え用地として想定している青い森セントラルパーク（南側用地）の市有地部分の面積は約5.2haとなっている。
- 今後の市施設の建替予定
- ・第3回会議にて配付した「青森市内の主な公共施設」の中で建て替えが市として決定しているのは市役所庁舎のみである。

意見集約のイメージ

施設の位置付け・機能

施設の位置付け

- ・連携できる関連施設の集約（第4回 2）
- ・既存施設とのバランスを考慮（第4回 4）
- ・多目的な施設にする（第4回 5）
- ・交通結節点としての新駅設置と併せた公共施設の検討（第4回 21、第6回）

施設の機能面

- ・新しい設備や機能を利用した環境共生型の施設（第4回 6、第6回）
- ・交流の機能があり、集客性のある建物（第4回 7、第6回）
- ・防災の観点から避難場所の機能を持たせる（第4回 26、第6回）

施設の用途

文化的施設

- ・文化活動や生涯学習など多様な交流が展開でき、コミュニティ機能をもった拠点（第4回 11、12）
- ・美術館（美術展示館）や音楽ホール（第3回 25、第4回 1、8、10、13）
- ・文化的施設で、人が集まる公園の中にあるシンボリックな建物（第6回）

医療・保健・福祉施設

- ・医療・保健・福祉施設をこの場所に年次計画を立てて集約（第4回 17）

住宅研究施設

- ・住宅研究機能（第4回 15、16）

その他の施設

- ・図書館（第4回 9） ・新エネルギー研究機能（第4回 14） ・動物園（第4回 18）

答申案（この太枠部分を答申書に明記）

3 公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について

【土地利用の方向性について】

青森操車場跡地地区では、交通結節点としての優位性を踏まえ、公共的な利便性、集客性、市民交流の場を提供する環境共生型施設の建設用地として、文化活動や生涯学習など多様な市民活動が展開できる拠点を旨とする。

【想定される整備内容及び機能について】

既存施設とのバランスや関連がある施設の集約等についても検討すること。

駅に近接した位置に複数の用途に活用できる多目的な施設とすること。

省エネルギーに配慮した環境共生型の施設とすること。

防災の観点も考慮した避難所機能を持った施設とすること。

文化活動や生涯学習など、多様な交流が展開できるコミュニティ機能や集客性のある施設とすること。

留意事項

単なる既存の公共施設の建替用地として利用するのではなく、防災面・文化的機能等に活用できる公共施設の建設を検討すること。